日本共産党 区議会議員 森とおる

# 廃プラスチックを可燃ゴミから資源回収に

## 地球温暖化防止のためにも取り組んでいます

昨年7月、豊島区に大量のヒョウが降りました。地球温暖化やヒートアイランドの影響により、台風の頻発、突風や竜巻などこれまでは考えられない自然災害が発生しており温室効果ガス削減は待った無しです。

### ◆プラスチック焼却で温室効果ガスが発生

豊島区は国の方針に沿って、多くの廃プラスチックをサーマルリサイクルとして清掃工場で燃やしています。これは廃棄物を焼却し発生する熱エネルギーを発電などに利用する手法です。ゴムやプラスチックは燃やすと高い熱エネルギーを発生させます。そこで以前は不燃ゴミだったゴムやプラスチック製品を可燃ゴミにすることで工場等の電力に使用し、余った電力は売電しています。

プラスチックは焼やすと、生ゴミの150倍の二酸化炭素などの温室効果ガスを発生します。そこで他自治体では資源回収の取り組みが進んでいるのです。

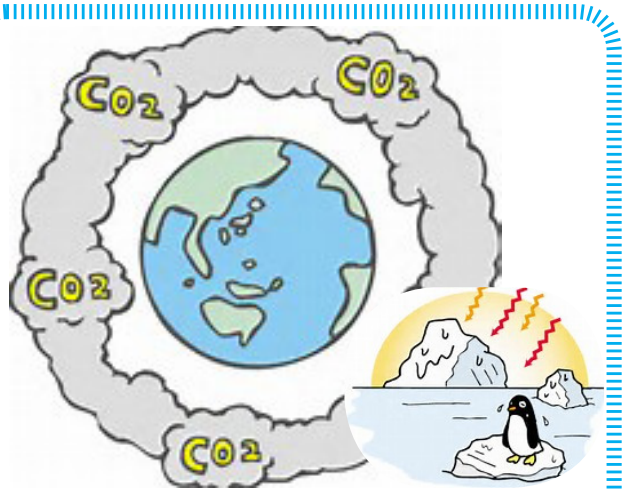


（注）プラマークとは
リサイクル識別表示マークのひとつ。容器包装リサイクル法に基づき表示が義務付けられており、製品が廃棄された時に分別収集して資源として再利用する際の目印のマークのこと。

私は一貫してサーマルはリサイクルにあらずと主張し、資源回収し再生利用することを求めてきました。

### ◆乏しい資源回収の現状

豊島区が資源回収している廃プラスチックは、ペットボトル、シャンプー等のボトルとトレイ類のみ。

（注）プラマークが付いていても豊島区では可燃ゴミとしている品目の例
- 菓子類、パンの包装、レジ袋
- カップ麺、弁当の容器
- プリン、乳酸飲料の容器
- 発泡スチロール、緩衝材
- マヨネーズ等のチューブ
- ラップ、薬のシート

プラマークが付いていなくても資源回収している自治体がある品目の例
- CD、DVD、ハンガー
- バケツや風呂用品等

### ◆昨年の議会で豊島区が前向きに

私が昨年10月の議会で、廃プラスチックを可燃ゴミから資源回収に転換するように求めたところ、ついに豊島区は「今年度、リサイクル清掃審議会を立ち上げて、森議員の指摘をふまえて検討を進めていきたい」と前向きの答弁をしました。

私はこれからも事業者がリサイクル費用を負担するように法制化を求めます。さらにはヨーロッパのように厳格な製造物責任の仕組みづくりをめざしゴミそのものを減らします。

美しい地球を次世代に残していくためにも早急に実現しなければなりません。


日本共産党　区議会議員
森　とおる
区役所控室　3981-1429
自　　宅　6912-0135


2018年 1月 8日発行